

令和6年第6回 定例総会議事録

1 日時 令和6年6月20日(木) 15時00分～16時20分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員 (19名)

1番：峯岸 幸輔 委員、3番：田中 雅之 委員、4番：高橋 寛幸 委員、  
5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、7番：伊藤 薫 委員、  
8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、10番：石井 辰男 委員、  
11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、13番：山本 達也 委員、  
14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、16番：宍戸 啓次 委員、  
17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員、  
20番：江田 早苗 委員

※欠席 2番：石井 昭広 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和6年第6回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、19名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和6年第5回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。4番：高橋委員と、5番：小林委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第15号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第15号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第15号の現況確認について、担当の8番：小林委員ご説明願います。

8番：小林委員 5月23日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはビニールハウスが3棟あり、アスパラ、トマト、インゲン、ミニトマト、エダマメ、タマネギが植わっていました。この農地は現在も適正に肥培管理されており、申請者より今後において終生当該農地の肥培管理を行なう確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第16号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第16号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第16号の現況確認について、担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 6月11日に申請者とご家族立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は植木畑で、コニファー類、ドウダンツツジなどが植わっていました。被相続人とご家族が遠方に居住しているため、生前は当該農地の近隣に居住する親族に指示し、肥培管理を手伝ってもらい、しっかりと管理されていました。従いまして主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第17号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第17号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（6件）～

議長 議案第17号の1の現況確認について、担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 5月25日に申請者立ち会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図の通りです。現地にはブルーベリー30本、カキ10本が植わっており、全面に厚い防草シートが敷かれていました。また収穫した作物は主に庭先で販売しています。この農地は適切に肥培管理されており、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れているので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第17号の2の現況確認について、担当は2番：石井委員ですが、本日は欠席のため、同じ北野地区の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 6月13日に申請者のご家族立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図の

とおりです。現地にはトウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、エダマメが作付けされており、収穫した野菜はスーパーへの出荷と庭先直売所で販売しています。申請者はご家族と協力して当該農地を適正に肥培管理されており、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 17 号の 3 について、これも担当は 2 番：石井委員ですが、本日は欠席のため、同じ北野地区の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 6 月 13 日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはトウモロコシ、ネギ、エダマメ、インゲン、キュウリ、トマト、ナスが作付けされており、収穫した野菜はスーパーへの出荷と庭先直売所で販売しています。申請者はご家族と協力して当該農地を適正に肥培管理しており、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 17 号の 4 について、担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 6 月 12 日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には全面にコマツナが栽培されており、一部にブロッコリー、ナス、トマト、キュウリ等が栽培されておりました。コマツナはすべて市場出荷しています。申請者はご家族と協力して当該農地を適正に肥培管理しており、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 17 号の 5 について、担当の 3 番：田中委員ご説明願います。

3 番：田中委員 6 月 13 日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には竹や笹、ジャンボトクサが複数個所に生育しており、花卉類のラベンダー、アジサイ、フェルニア、葉ボタンなどが栽培されており、適正な時期に立上げ、販売をしています。またアカシアミモザ、ヒマワリ、竹、笹などを切り花、切り枝として主に緑化センターへ出荷しています。

またサトイモ、ジャガイモ、アスパラガス、スナップエンドウ、トマト、ナスなども栽培しており、ほとんど自家消費していますが、収量が多いと緑化センターへ出荷しています。当該農地は申請者が耕作していますが、整理整頓されているとは言い難い状況で改善の余地が大

いにあるように見受けられました。申請者より、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので、今後改善することを条件に証明しても問題ないと考えます。また今後も農業委員会や事務局とともに見守っていきたいと思います。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。報告のあったとおり、今年度の農地パトロールで見回りしたいと思います。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第17号の6について、担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 6月13日に申請書のご家族立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで、申請地は2カ所に分かれています。いずれも植木畑で、一方の申請地にはコニファー類の植木が半分ほど栽培されており、残りの半分には今後苗木を定植する予定です。もう一方の申請地には中央あたりにビニールハウスが2棟ありました。現地にはソヨゴ、オリーブ、キンマサキ、オガタマ、ヤマボウシ、シラカシ、カシなどの多品種の植木が栽培されています。いずれも下草なくきれいに管理されており、生産した植木は緑化センター、造園業者、仲卸業者、植木農協等に出荷しています。この農地は申請者とご家族で肥培管理しており、終生、営農する旨の確認も取れているため証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、事業決定に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、申請された事業計画を決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「第44回農業後継者顕彰表彰者の推薦について」を議題とします。協議1について、事務局より説明願います。

事務局 協議1「第44回農業後継者顕彰表彰者の推薦について」説明。

推薦期限 令和6年7月31日（水）

候補者 野崎地区の農業後継者

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議2「第64回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」を議題とします。協議2について事務局より説明願います。

事務局 協議2 「第64回企業的農業経営顕彰候補者の推薦について」説明

推薦期限 令和6年8月30日（金）

候補者 上連雀地区の認定農業者

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議3「第62回三鷹市農業祭運営委員（審査立会人）の選任について」を議題とします。協議3について事務局より説明願いま

す。

事務局 協議3「第62回三鷹市農業祭運営委員(審査立会人)の選任について」説明

農産物品評会 9番：田中 邦明委員、19番：高橋 克弘委員

花卉庭園樹品評会 1番：峯岸 幸輔委員

畜産共進会 3番：田中 雅之委員

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議4「三鷹市都市計画審議会委員の推薦について」を議題とします。協議4について事務局より説明願います。

事務局 協議4「三鷹市都市計画審議会委員の推薦について」説明

推薦期限 令和6年7月5日(金)

候補者 慣例により石井会長

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明(2件)～

議長 報告1の1の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 5月23日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはビニールハウスが3棟あり、アスパラ、トマト、インゲン、ミニトマト、エダマメ、タマネギが植わっており、農地として適正に管理されていました。

議長 報告1の2の現況確認について、担当の18番：島田委員よりご報告願います。

18番：島田委員 5月29日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地の北側3分の1は果樹畑で、カキ、ウメ、キウイフルーツ、ブルーベリー、ザクロなどの柑橘類の果樹が植わっていました。残りの3分の2は野菜畑でタマネギ、インゲン、エダマメ、トマト、ナス、ジャガイモなどが栽培され、農地として適正に管理されていました。

議長 報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ報告のとおりとします。次に専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明(3件)～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の5番：小林委員よりご報告願います。

5番：小林委員 6月1日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の4番：高橋委員よりご報告願います。

4番：高橋委員 6月2日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告2の3の現況確認について、担当の16番：宍戸委員よりご報告願います。

16番：宍戸委員 6月7日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の6番：海老澤委員よりご報告願います。

6番：海老澤委員 6月3日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 6月13日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ報告のとおりとします。次に専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数1件 2筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程4部会報告に入ります。部会長報告願います。

●農政部会：なし

●農地部会：令和6年第5回定例総会で提案のあった「農地法に基づく農地転用届出の際の現地確認方法の見直し」については、慎重な対応が必要であるため、農地部会で検討することとし、第1回目検討会を次回7月定例総会後に農地部会による検討会を行う。

●経営部会：なし

●四季コン：本日時点の応募件数は12件。引き続き周知をお願いしたい。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。事務報告1「生産緑地のあっせん結果について」事務局より報告願います。

事務局 事務報告1「生産緑地のあっせん結果について」説明。

令和6年第5回定例総会にて協議した生産緑地地区指定番号142号及び63・215号については、期限の令和6年6月5日（水）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」事務局より報告願います。

事務局 事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」説明

～事務局説明（2件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第6回の定例総会を終了いたします。